

貯法：2～8℃に保存
*有効期間：36カ月

持続型赤血球造血刺激因子製剤

ダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]製剤
生物由来製品、劇薬、処方箋医薬品^{注)}

	承認番号	販売開始
5 μg	30100AMX00262000	2019年11月
10 μg	30100AMX00263000	2019年11月
15 μg	30100AMX00264000	2019年11月
20 μg	30100AMX00265000	2019年11月
30 μg	30100AMX00266000	2019年11月
40 μg	30100AMX00267000	2019年11月
60 μg	30100AMX00268000	2019年11月
120 μg	30100AMX00269000	2019年11月
180 μg	30100AMX00270000	2019年11月

ダルベポエチン アルファBS注5 μgシリンジ「三和」
ダルベポエチン アルファBS注10 μgシリンジ「三和」
ダルベポエチン アルファBS注15 μgシリンジ「三和」
ダルベポエチン アルファBS注20 μgシリンジ「三和」
ダルベポエチン アルファBS注30 μgシリンジ「三和」
ダルベポエチン アルファBS注40 μgシリンジ「三和」
ダルベポエチン アルファBS注60 μgシリンジ「三和」
ダルベポエチン アルファBS注120 μgシリンジ「三和」
ダルベポエチン アルファBS注180 μgシリンジ「三和」

Darbepoetin Alfa BS Syringe for Injection“SANWA”

注)注意一医師等の処方箋により使用すること



2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)

本剤の成分又はエリスロポエチン製剤に過敏症の患者

3. 組成・性状

3.1 組成

販売名	容量	有効成分	添加剤	
ダルベポエチン アルファBS注5 μgシリンジ「三和」	1シリンジ 0.5mL	ダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]	5 μg	ポリソルベート80 0.025mg
ダルベポエチン アルファBS注10 μgシリンジ「三和」			10 μg	L-メチオニン 0.03mg
ダルベポエチン アルファBS注15 μgシリンジ「三和」			15 μg	L-アルギニン塩酸塩 4.5mg
ダルベポエチン アルファBS注20 μgシリンジ「三和」			20 μg	リン酸二水素Na-水和物 1.06mg
ダルベポエチン アルファBS注30 μgシリンジ「三和」			30 μg	等張化剤(塩化Na) 3mg
ダルベポエチン アルファBS注40 μgシリンジ「三和」			40 μg	pH調節剤
ダルベポエチン アルファBS注60 μgシリンジ「三和」			60 μg	
ダルベポエチン アルファBS注120 μgシリンジ「三和」			120 μg	
ダルベポエチン アルファBS注180 μgシリンジ「三和」			180 μg	

本剤の有効成分ダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]は、チャイニーズハムスター卵巣細胞で生産される。

3.2 製剤の性状

販売名	性状	pH	浸透圧比
ダルベポエチン アルファBS注5 μgシリンジ「三和」	無色澄明の液	5.9～6.3	約1(生理食塩液対比)
ダルベポエチン アルファBS注10 μgシリンジ「三和」			
ダルベポエチン アルファBS注15 μgシリンジ「三和」			
ダルベポエチン アルファBS注20 μgシリンジ「三和」			
ダルベポエチン アルファBS注30 μgシリンジ「三和」			
ダルベポエチン アルファBS注40 μgシリンジ「三和」			
ダルベポエチン アルファBS注60 μgシリンジ「三和」			
ダルベポエチン アルファBS注120 μgシリンジ「三和」			
ダルベポエチン アルファBS注180 μgシリンジ「三和」			

4. 効能又は効果

腎性貧血

5. 効能又は効果に関連する注意

5.1 本剤の投与は貧血症に伴う日常生活活動の支障が認められる患者に限定すること。なお、投与初期における投与対象は、血液透析患者ではヘモグロビン濃度で10g/dL(ヘマトクリット値で30%)未満を目安とし、活動性の高い比較的若年の血液透析患者、腹膜透析患者及び保存期慢性腎臓病患者ではヘモグロビン濃度で11g/dL(ヘマトクリット値で33%)未満を目安とする。

5.2 本剤の投与に際しては、腎性貧血であることを確認し、他の貧血症(失血性貧血、汎血球減少症等)には投与しないこと。

6. 用法及び用量

6.1 血液透析患者

・初回用量

成人：通常、成人にはダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、週1回20 μgを静脈内投与する。

小児：通常、小児にはダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、週1回0.33 μg/kg(最高20 μg)を静脈内投与する。

・エリスロポエチン(エポエチン アルファ(遺伝子組換え)、エポエチン ベータ(遺伝子組換え)等)製剤からの切替え初回用量

成人：通常、成人にはダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、週1回15～60 μgを静脈内投与する。

・維持用量

成人：貧血改善効果が得られたら、通常、成人にはダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、週1回15～60 μgを静脈内投与する。週1回投与で貧血改善が維持されている場合には、その時点での1回の投与量の2倍量を開始用量として、2週に1回投与に変更し、2週に1回30～120 μgを静脈内投与することができる。

小児：貧血改善効果が得られたら、通常、小児にはダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、週1回5～60 μgを静脈内投与する。週1回投与で貧血改善が維持されている場合には、その時点での1回の投与量の2倍量を開始用量として、2週に1回投与に変更し、2週に1回10～120 μgを静脈内投与することができる。

なお、いずれの場合も貧血症の程度、年齢等により適宜増減するが、最高投与量は、1回180 μgとする。

6.2 腹膜透析患者及び保存期慢性腎臓病患者

・初回用量

成人：通常、成人にはダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、2週に1回30 μ gを皮下又は静脈内投与する。

小児：通常、小児にはダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、2週に1回0.5 μ g/kg(最高30 μ g)を皮下又は静脈内投与する。

・エリスロポエチン(エポエチン アルファ(遺伝子組換え)、エポエチン ベータ(遺伝子組換え)等)製剤からの切替え初回用量

成人：通常、成人にはダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、2週に1回30~120 μ gを皮下又は静脈内投与する。

小児：通常、小児にはダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、2週に1回10~60 μ gを皮下又は静脈内投与する。

・維持用量

成人：貧血改善効果が得られたら、通常、成人にはダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、2週に1回30~120 μ gを皮下又は静脈内投与する。2週に1回投与で貧血改善が維持されている場合には、その時点での1回の投与量の2倍量を開始用量として、4週に1回投与に変更し、4週に1回60~180 μ gを皮下又は静脈内投与することができる。

小児：貧血改善効果が得られたら、通常、小児にはダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、2週に1回5~120 μ gを皮下又は静脈内投与する。2週に1回投与で貧血改善が維持されている場合には、その時点での1回の投与量の2倍量を開始用量として、4週に1回投与に変更し、4週に1回10~180 μ gを皮下又は静脈内投与することができる。

なお、いずれの場合も貧血症状の程度、年齢等により適宜増減するが、最高投与量は、1回180 μ gとする。

7. 用法及び用量に関連する注意

7.1 貧血改善効果の目標値は学会のガイドライン等、最新の情報を参考にすること。

7.2 小児の初回用量

7.2.1 血液透析患者

通常、小児には下表を参考に、ダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、週1回5~20 μ gを静脈内投与する¹⁾。

体重	本剤投与量
30kg未満	5 μ g
30kg以上40kg未満	10 μ g
40kg以上60kg未満	15 μ g
60kg以上	20 μ g

7.2.2 腹膜透析患者及び保存期慢性腎臓病患者

通常、小児には下表を参考に、ダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続2]として、2週に1回5~30 μ gを皮下又は静脈内投与する¹⁾。

体重	本剤投与量
20kg未満	5 μ g
20kg以上30kg未満	10 μ g
30kg以上40kg未満	15 μ g
40kg以上60kg未満	20 μ g
60kg以上	30 μ g

7.3 切替え初回用量

以下の患者には下表を参考に、切替え前のエリスロポエチン製剤投与量から本剤の投与量及び投与頻度を決定し、切り替えること。

なお、小児に対して1回3 μ g/kgを超えて投与する場合、慎重に投与すること(小児に対して1回3 μ g/kgを超える使用経験はない)。

・エリスロポエチン製剤が週2回あるいは週3回投与されている患者

切替え前1週間のエリスロポエチン製剤投与量を合計し、下表を参考に本剤の初回用量を決定し、週1回から投与を開始する。

・エリスロポエチン製剤が週1回あるいは2週に1回投与されている患者

切替え前2週間のエリスロポエチン製剤投与量を合計し、下表を参考に本剤の初回用量を決定し、2週に1回から投与を開始する。

切替え前1週間あるいは2週間のエリスロポエチン製剤投与量の合計(小児は切替え前2週間)	本剤投与量	
	成人	小児
3000IU未満	15 μ g	10 μ g
3000IU		15 μ g
4500IU	20 μ g	20 μ g
6000IU	30 μ g	30 μ g
9000IU	40 μ g	40 μ g
12000IU	60 μ g	60 μ g

7.4 投与量調整

投与初期にヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値に適度な上昇がみられなかった場合や、維持投与期にヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値が2週連続して目標範囲から逸脱した場合など、用量調整が必要な場合には、下表を参考に投与量を増減すること。なお、増量する場合には原則として1段階ずつ行うこと。

また、小児に対して1回3 μ g/kgを超えて投与する場合、慎重に投与すること。

成人(皮下投与時)の投与量調整表

段階	本剤投与量
1	15 μ g
2	30 μ g
3	60 μ g
4	90 μ g
5	120 μ g
6	180 μ g

成人(静脈内投与時)及び小児(皮下又は静脈内投与時)の投与量調整表

段階	本剤投与量
1	5 μ g
2	10 μ g
3	15 μ g
4	20 μ g
5	30 μ g
6	40 μ g
7	50 μ g
8	60 μ g
9	80 μ g
10	100 μ g
11	120 μ g
12	140 μ g
13	160 μ g
14	180 μ g

7.5 投与間隔変更時

7.5.1 本剤の投与間隔を変更する際には、投与間隔を延長する前のヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値の推移を十分に観察し、同一の投与量でヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値が安定した推移を示していることを確認した上で、週1回から2週に1回あるいは2週に1回から4週に1回に変更すること。変更後にはヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値の推移を確認し、適宜調整を行うこと。

7.5.2 1回あたり180 μ gを投与してもヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値が目標範囲に達しない場合には、投与量を1/2とし、投与頻度を2週に1回から週1回あるいは4週に1回から2週に1回に変更すること。

8. 重要な基本的注意

8.1 本剤投与により抗エリスロポエチン抗体産生を伴う赤芽球癆があらわれることがあるので、本剤投与中に貧血の改善がない、あるいは悪化する場合等は同疾患を疑うこと。[11.1.6 参照]

8.2 本剤の効果発現には鉄の存在が重要であり、鉄欠乏時には鉄剤の投与を行うこと。

8.3 ショック等の反応を予測するため十分な問診をすること。投与に際しては、必ずショック等に対する救急処置のとれる準備をしておくこと。また、投与開始から投与終了後まで、患者を安静な状態に保たせ、十分な観察を行うこと。特に、投与開始直後は注意深く観察すること。なお、投与開始時あるいは休業後の初回投与時には、本剤の少量を静脈内あるいは皮内に注入し、異常反応の発現しないことを確認後、全量を投与することが望ましい。[11.1.5 参照]

- 8.4 本剤投与中は、ヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値を定期的に観察し、学会のガイドライン等、最新の情報を参考に、必要以上の造血作用(血液透析患者においてはヘモグロビン濃度で12g/dL超あるいはヘマトクリット値で36%超を目安とする)があらわれないように十分注意すること。腎性貧血の治療におけるヘモグロビン濃度に関連して、以下の臨床試験成績が報告されている。
- 心不全や虚血性心疾患を合併する血液透析患者において、目標ヘモグロビン濃度を14g/dL(ヘマトクリット値42%)に維持した群では、10g/dL(ヘマトクリット値30%)前後に維持した群に比べて死亡率が高い傾向が示されたとの報告がある²⁾。
 - 保存期慢性腎臓病患者における腎性貧血に対する赤血球造血刺激因子製剤による治療について、目標ヘモグロビン濃度を13.5g/dLに設定した患者では、11.3g/dLに設定した患者と比較して、有意に死亡及び心血管系障害の発現頻度が高いことが示されたとの報告がある³⁾。
 - 2型糖尿病で腎性貧血を合併している保存期慢性腎臓病患者において、目標ヘモグロビン濃度を13.0g/dLに設定して赤血球造血刺激因子製剤が投与された患者とプラセボが投与された患者(ヘモグロビン濃度が9.0g/dLを下回った場合に赤血球造血刺激因子製剤を投与)を比較したところ、赤血球造血刺激因子製剤群ではプラセボ群に比較して有意に脳卒中の発現頻度が高いことが示されたとの報告がある⁴⁾。
- 8.5 本剤投与開始時及び用量変更時には、ヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値が目標範囲に到達し、安定するまでは週1回から2週に1回程度ヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値を確認すること。必要以上の造血作用を認めた場合は、休薬等の適切な処置をとること。
- 8.6 本剤投与により血圧上昇を認める場合があり、また、高血圧性脳症が報告されているので、血圧、ヘモグロビン濃度、ヘマトクリット値等の推移に十分注意しながら投与すること。特に、ヘモグロビン濃度、ヘマトクリット値は徐々に上昇させるよう注意すること。また、本剤は持続型製剤であり、エリスロポエチン製剤と比較して造血作用が長時間持続する。臨床試験において、投与中止後もヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値の低下に時間を要する症例が認められていることから、ヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値が回復するまで観察を十分に行うこと。[9.1.2、11.1.4 参照]
- 8.7 本剤投与により高カリウム血症を認める場合があるので、食事管理を適切に行うこと。
- 8.8 血液透析患者においては、本剤投与によりシャントの閉塞や血液透析装置内の残血を認める場合があるので、シャントや血液透析装置内の血流量には十分注意すること。このような場合にはシャントの再造設、抗凝固剤の増量等の適切な処置をとること。
- 8.9 保存期慢性腎臓病患者に対し本剤を投与する場合には、以下の点を考慮すること。
- 水分の調節が困難であるので、水分量と電解質の収支及び腎機能並びに血圧等の観察を十分行うこと。
 - 慢性腎臓病の進展に伴い、本剤の貧血改善効果が減弱する可能性があるため、本剤投与中は血清クレアチニン濃度やクレアチニンクリアランス等の経過を適宜観察し、増量あるいは投与中止等の適切な処置をとること。

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.1 合併症・既往歴等のある患者

- 9.1.1 心筋梗塞、肺梗塞、脳梗塞等の患者、又はその既往歴を有し血栓塞栓症を起こすおそれのある患者
観察を十分に行うこと。血液粘稠度が上昇するとの報告があり、血栓塞栓症を増悪あるいは誘発するおそれがある。[11.1.1、11.1.7 参照]

9.1.2 高血圧症の患者

血圧上昇を認める場合があり、また、高血圧性脳症があらわれるおそれがある。[8.6、11.1.4 参照]

9.1.3 薬物過敏症の既往歴のある患者

9.1.4 アレルギー素因のある患者

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。動物実験(ラット及びウサギ)で胎児・出生児の発育の遅延が報告されている。

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。動物実験(ラット)で乳汁中への移行が報告されている。

9.7 小児等

9.7.1 低出生体重児、新生児、乳児又は2歳未満の幼児を対象とした有効性及び安全性を指標とした臨床試験は実施していない。

9.8 高齢者

本剤の投与に際しては血圧及びヘモグロビン濃度あるいはヘマトクリット値等を頻回に測定し、投与量又は投与回数を適宜調節すること。一般に高齢者では生理機能が低下しており、また高血圧症等の循環器系疾患を合併することが多い。

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

11.1 重大な副作用

11.1.1 脳梗塞(0.8%)

[9.1.1 参照]

11.1.2 脳出血(0.1%)

11.1.3 肝機能障害、黄疸(0.1%)

AST、ALT、 γ -GTPの上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがある。

11.1.4 高血圧性脳症(0.1%未満^{注)})

[8.6、9.1.2 参照]

11.1.5 ショック、アナフィラキシー(いずれも頻度不明)

ショック、アナフィラキシー(じん麻疹、呼吸困難、口唇浮腫、咽頭浮腫等)があらわれることがある。[8.3 参照]

11.1.6 赤芽球癆(頻度不明)

抗エリスロポエチン抗体産生を伴う赤芽球癆があらわれた場合には、本剤の投与を中止し、適切な処置を行うこと。また、エリスロポエチン製剤への切替えは避けること。[8.1 参照]

11.1.7 心筋梗塞、肺梗塞(各0.1%未満^{注)})

[9.1.1 参照]

注)発現頻度はネスブ注射液プラシリンジの特定使用成績調査に基づく

11.2 その他の副作用

	1%以上	0.5~1%未満	0.5%未満	頻度不明
循環器	血圧上昇 (16.2%)	不整脈	狭心症・心筋虚血、透析時低血圧、動悸、閉塞性動脈硬化症	
皮膚		そう痒症、発疹		
肝臓	肝機能異常(AI-P上昇、 γ -GTP上昇、AST上昇、ALT上昇、ビリルビン上昇)		胆嚢ポリープ	
代謝			血清カリウム上昇、尿酸上昇、貯蔵鉄減少、血中リン上昇、食欲減退、二次性副甲状腺機能亢進症	
血液		好酸球増多、血小板減少	リンパ球減少、白血球減少、白血球増多	
腎臓・泌尿器		腎機能の低下(BUN、クレアチニンの上昇等)	血尿	
消化器			腹痛、嘔気・嘔吐、胃炎、十二指腸炎	
感覚器	頭痛、倦怠感		めまい、不眠症、味覚異常、感音性難聴	
眼			硝子体出血、結膜炎	
その他	シャント血栓・閉塞、LDH上昇		透析回路内残血、筋骨格痛、シャント部疼痛、発熱、胸部不快感、浮腫、止血不良、糖尿病性壊疽	熱感・ほてり感

14. 適用上の注意

14.1 薬剤調製時の注意

他剤との混注を行わないこと。

14.2 薬剤投与時の注意

プランジャーロッドの無理な操作はしないこと。またバックストップは、投与終了後まで外さないこと。

15. その他の注意

15.1 臨床使用に基づく情報

- 15.1.1 がん化学療法又は放射線療法による貧血患者^{注)}に赤血球造血刺激因子製剤を投与することにより生存期間の短縮が認められたとの報告がある^{5),6)}。
- 15.1.2 放射線療法による貧血患者^{注)}に赤血球造血刺激因子製剤を投与することにより、腫瘍進展又は局所再発のリスクが増加したとの報告がある^{6),7)}。
- 15.1.3 プラセボを投与されたがん化学療法による貧血患者^{注)}に比べて赤血球造血刺激因子製剤の治療を受けた患者で血栓塞栓症の発現頻度が高いことが臨床試験にて示されたとの報告がある⁸⁾。
- 15.1.4 がん化学療法又は放射線療法を受けていないがんに伴う貧血患者^{注)}に赤血球造血刺激因子製剤を投与した臨床試験で、プラセボを投与した患者に比べて死亡率が高いことが示されたとの報告がある⁹⁾。

注)これらの患者への投与は、本邦では承認外である。

16. 薬物動態

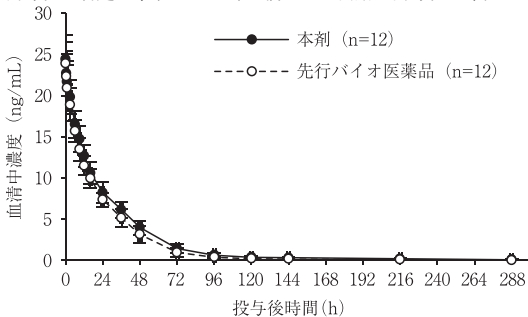
16.1 血中濃度

16.1.1 単回投与

(本剤)

(1) 健康成人静脈内投与

本剤60 μ g及び先行バイオ医薬品(ネスブ注射液60 μ gブラシリンジ)をクロスオーバー法によりそれぞれ1 μ g/kgの用量で健康成人男性に空腹時単回静脈内投与して血清中の薬物濃度を測定した。得られたAUC_{0-288h}における本剤と先行バイオ医薬品の幾何平均値の比における点推定値は1.174、90%信頼区間は1.121~1.230であり、生物学的同等性の判定基準(0.80~1.25)を満たし、両剤の同等性が確認された¹⁰⁾。



本剤又は先行バイオ医薬品の単回静脈投与後の血清中薬物濃度推移 (平均値±標準偏差)

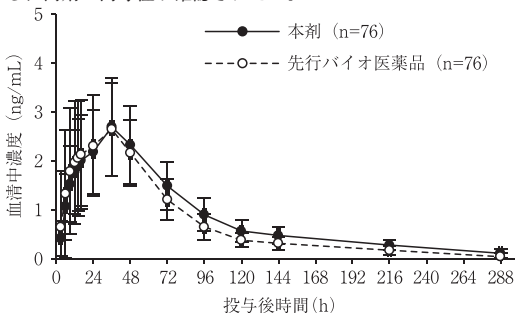
単回静脈内投与時の薬物動態パラメータ

	t _{1/2} (h)	AUC _{0-288h} (ng·h/mL)	C ₀ (ng/mL)
本剤 (n=12)	61.2±31.7	618±98.0	24.7±3.03
先行バイオ医薬品 (n=12)	38.7±32.0	526±85.4	24.2±2.63

平均値±標準偏差

(2) 健康成人皮下投与

本剤60 μ g及び先行バイオ医薬品(ネスブ注射液60 μ gブラシリンジ)をクロスオーバー法によりそれぞれ1 μ g/kgの用量で健康成人男性に空腹時単回皮下投与して血清中の薬物濃度を測定した。得られたAUC_{0-288h}、C_{max}における本剤と先行バイオ医薬品の幾何平均値の比における点推定値は1.161、1.000、90%信頼区間は1.119~1.205、0.944~1.060であり、生物学的同等性の判定基準(0.80~1.25)を満たし、両剤の同等性が確認された¹¹⁾。



本剤又は先行バイオ医薬品の単回皮下投与後の血清中薬物濃度推移 (平均値±標準偏差)

単回皮下投与時の薬物動態パラメータ

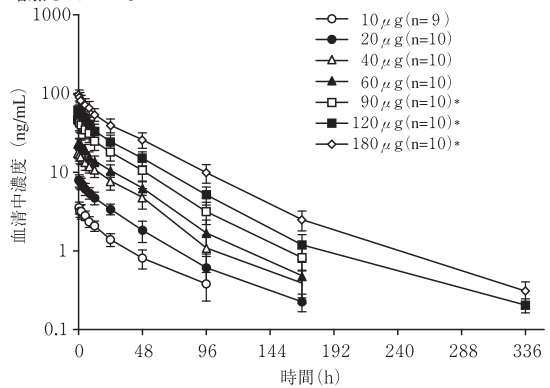
	t _{1/2} (h)	AUC _{0-288h} (ng·h/mL)	C _{max} (ng/mL)
本剤 (n=76)	98.2±65.3	242±65.9	2.73±1.03
先行バイオ医薬品 (n=76)	86.8±79.8	209±61.0	2.75±1.22

平均値±標準偏差

(ネスブ注射液ブラシリンジ)

(3) 慢性腎臓病患者(成人)への静脈内投与

血液透析患者にネスブ注射液ブラシリンジ10~180 μ gを単回静脈内投与したときの血清中濃度推移及び薬物動態パラメータは以下のとおりである。血清中濃度は、投与量にほぼ比例して高くなり、その推移は二相性の消失を示した。また、AUCは投与量にほぼ比例して増加した^{12),13)}。



血液透析患者に単回静脈内投与したときの血清中濃度推移 (平均値±標準偏差)

血液透析患者に単回静脈内投与したときの薬物動態パラメータ

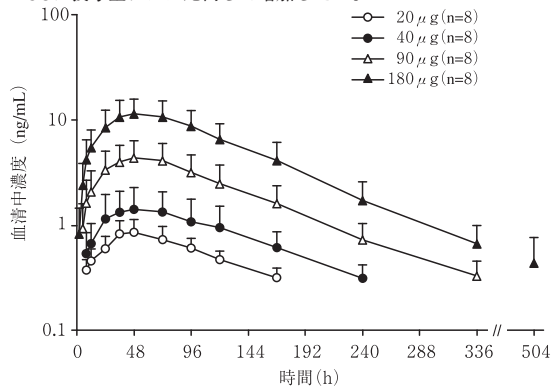
投与量 (μ g)	被験者数	AUC _{0-∞} (ng·h/mL)	t _{1/2} (h)	CL (mL/h)	V _{ss} (mL)
10	9	125.2±39.3	38.59±18.48	87.49±28.32	3970±826
20	10	268.2±56.8	34.54±6.42	77.21±14.15	3330±593
40	10	602.8±159	32.11±5.44	70.13±16.50	2851±476
60	10	817.6±133.3	32.58±5.33	75.17±12.28	3184±592
90	10 ^{注)}	1465.9±335.4	45.37±13.23	64.07±13.22	2947±623
120	10 ^{注)}	2075.2±419.9	48.67±10.02	59.85±11.33	2962±560
180	10 ^{注)}	3540.9±694.2	47.02±6.31	52.69±10.83	2785±545

平均値±標準偏差

注)同一被験者

(4) 慢性腎臓病患者(成人)への皮下投与

保存期慢性腎臓病患者にネスブ注射液ブラシリンジ20~180 μ gを単回皮下投与したときの血清中濃度推移及び薬物動態パラメータは以下のとおりである。血清中濃度は、投与量にほぼ比例して上昇し、AUCは投与量にほぼ比例して増加した¹⁴⁾。



保存期慢性腎臓病患者に単回皮下投与したときの血清中濃度推移 (平均値±標準偏差)

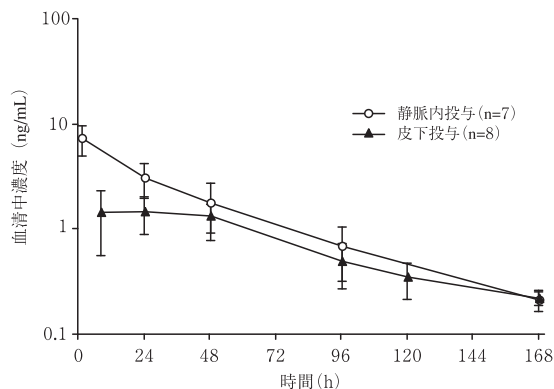
保存期慢性腎臓病患者に単回皮下投与したときの薬物動態パラメータ

投与量 (μ g)	被験者数	t _{max} (h)	C _{max} (ng/mL)	AUC _{0-∞} (ng·h/mL)	t _{1/2} (h)
20	8	45.0±5.5	0.882±0.276	137.7±41.3	95.61±31.13
40	8	52.5±16.9	1.521±0.866	247.2±104.9	98.28±26.86
90	8	46.5±4.2	4.356±1.964	651.6±262.6	77.09±34.30
180	8	52.5±18.1	11.641±4.657	1675.4±668.0	82.82±16.27

平均値±標準偏差

(5) 慢性腎臓病患者(小児)への静脈内又は皮下投与

血液透析及び腹膜透析患児に体重別にネスブ注射液ブラシリンジ5~20 μ gを単回静脈内投与、腹膜透析及び保存期慢性腎臓病患児に体重別にネスブ注射液ブラシリンジ5~20 μ gを単回皮下投与したときの血清中濃度推移及び薬物動態パラメータは以下のとおりである¹⁵⁾。



慢性腎臓病患児に単回静脈内又は皮下投与したときの血中濃度推移 (平均値±標準偏差)

慢性腎臓病患児に単回静脈内投与したときの薬物動態パラメータ

被験者数	AUC _{0-∞} (ng·h/mL)	t _{1/2} (h)	CL (mL/h/kg)	V _{ss} (mL/kg)
7	263.7 ± 118.2	26.25 ± 9.14	1.77 ± 0.74	50.7 ± 9.3

平均値±標準偏差

慢性腎臓病患児に単回皮下投与したときの薬物動態パラメータ

被験者数	t _{max} (h)	C _{max} (ng/mL)	AUC _{0-∞} (ng·h/mL)	t _{1/2} (h)
8	24.47 ± 19.72	1.704 ± 0.755	141.1 ± 33.4	46.73 ± 19.74

平均値±標準偏差

16.1.2 反復投与

〈ネスプ注射液ブラシリンジ〉

(1) 慢性腎臓病患者(成人)への静脈内又は皮下投与

血液透析患者にネスプ注射液ブラシリンジ10~60 μgを28週間反復静脈内投与した結果、最終投与時の薬物動態は初回投与時に比べ変化は認められなかった。透析施行中の腎性貧血患者及び保存期慢性腎臓病患者にネスプ注射液ブラシリンジ10~180 μgを反復静脈内投与したときの血中トラフ濃度には顕著な変動は認められなかった^{13),16)}。腹膜透析患者及び保存期慢性腎臓病患者にネスプ注射液ブラシリンジ15~180 μgを反復皮下投与したときの血中トラフ濃度には顕著な変動は認められなかった¹⁶⁾。

(2) 慢性腎臓病患者(小児)への静脈内又は皮下投与

慢性腎臓病患児にネスプ注射液ブラシリンジ5~180 μgを24週反復静脈内又は皮下投与したときの血中トラフ濃度には顕著な変動は認められなかった¹⁾。

16.2 吸収

〈ネスプ注射液ブラシリンジ〉

16.2.1 バイオアベイラビリティ

保存期慢性腎臓病患者にネスプ注射液ブラシリンジ20~180 μgを単回皮下投与したときのバイオアベイラビリティは47.7%であった¹⁷⁾。

16.3 分布

16.3.1 組織移行性

〈ネスプ注射液ブラシリンジ〉

(1) 静脈内投与

雄性ラットに¹²⁵I-ダルベポエチン アルファ0.5 μg/kgを単回静脈内投与したとき、甲状腺、血液、血清、骨髄、腎臓、副腎及び脾臓に高い放射能が認められた¹⁸⁾。

(2) 皮下投与

雄性ラットに¹²⁵I-ダルベポエチン アルファ0.5 μg/kgを単回皮下投与したとき、甲状腺、血清、血液、骨髄、皮膚、腎臓、胃及び膀胱に高い放射能が認められた¹⁹⁾。

17. 臨床成績

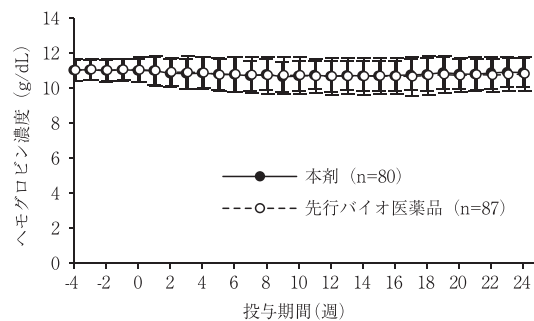
17.1 有効性及び安全性に関する試験

〈本剤〉

17.1.1 国内第Ⅲ相試験(血液透析患者)

ダルベポエチン アルファで治療中の血液透析患者167例(本剤群80例、先行バイオ医薬品(ネスプ注射液ブラシリンジ)群87例)を対象とした単盲検、並行群間比較試験(治療期1期)において、本剤又は先行バイオ医薬品を24週間静脈内投与した結果、主要評価項目であるヘモグロビン濃度変化量は、本剤群-0.23 ± 0.82g/dL(平均値±標準偏差、以下同様)、先行バイオ医薬品群-0.29 ± 1.00g/dL、変化量の差は0.06g/dL(両側95%信頼区間:-0.22~0.34)であり、両側95%信頼区間が同等性の許容域(-0.5g/dL以上0.5g/dL以下)の範囲内であったことから、本剤と先行バイオ医薬品の同等性が検証され、本剤の週1回投与は、先行バイオ医薬品と同等の血中ヘモグロビン濃度維持効果を有することが確認された²⁰⁾。

副作用発現頻度は、本剤投与群で2.5%(2/80例)、先行バイオ医薬品群で2.3%(2/87例)であった。本剤投与群で発現した副作用は、急性心筋梗塞1.3%(1/80例)、脳梗塞1.3%(1/80例)、高血圧1.3%(1/80例)であった。



血液透析患者におけるヘモグロビン濃度推移 (平均値±標準偏差)

17.1.2 国内第Ⅲ相試験(保存期慢性腎臓病患者)

赤血球造血刺激因子製剤で治療中の保存期慢性腎臓病の腎性貧血患者67例を対象としたオープン試験において、本剤へ切替えて52週間、2週に1回あるいは4週に1回の頻度で皮下投与した結果、安定した血中ヘモグロビン濃度維持効果が確認された²¹⁾。副作用発現頻度は、4.5%(3/67例)であった。発現した副作用は、網膜静脈閉塞1.5%(1/67例)、脳梗塞1.5%(1/67例)、高血圧1.5%(1/67例)であった。

〈ネスプ注射液ブラシリンジ〉

17.1.3 国内第Ⅱ/Ⅲ相試験(血液透析患者)

血液透析患者121例(ネスプ注射液ブラシリンジ61例、エポエチン アルファ60例)を対象に、ネスプ注射液ブラシリンジ(週1回10~60 μg)又はエポエチン アルファ(週2~3回750~4500IU)を適宜増減しながら28週間静脈内投与し、同等性を検証した。その結果、有効性評価症例において、ネスプ注射液ブラシリンジの週1回投与はエポエチン アルファの週2~3回投与と同等の効果を有することが示された²²⁾。

副作用発現頻度はネスプ注射液ブラシリンジ投与群で21.3%(13/61例)、エポエチン アルファ投与群で11.9%(7/59例)であった。ネスプ注射液ブラシリンジ投与群で発現した主な副作用は、高血圧増悪8.2%(5/61例)、血圧上昇、動脈硬化部位合併症及び肝機能異常各3.3%(2/61例)であった。

17.1.4 国内長期投与試験(血液透析患者)

血液透析患者513例を対象に、ネスプ注射液ブラシリンジを週1回~2週に1回10~120 μgの用量範囲で適宜増減し長期静脈内投与した。その結果、いずれの投与頻度においても投与期間中のヘモグロビン濃度は11.0g/dL前後を推移した²³⁾。副作用発現頻度は32.4%(166/513例)であった。主な副作用は、高血圧10.3%(53/513例)、血圧上昇5.5%(28/513例)、動脈硬化部位合併症4.7%(24/513例)、動脈硬化閉塞2.7%(14/513例)、頭痛1.8%(9/513例)及び脳梗塞1.2%(6/513例)であった。

17.1.5 国内第Ⅲ相試験(保存期慢性腎臓病患者)

保存期慢性腎臓病の腎性貧血患者100例(ネスプ注射液ブラシリンジ及びエポエチン アルファ各50例)を対象に、ネスプ注射液ブラシリンジ(2週に1回又は4週に1回15~180 μg)又はエポエチン アルファ(週1回又は2週に1回3000~12000IU)を適宜増減しながら26~28週間皮下投与し、同等性を検証した。その結果、有効性評価症例において、ネスプ注射液ブラシリンジの2週に1回又は4週に1回皮下投与はエポエチン アルファの週1回又は2週に1回皮下投与と同等の効果を有することが示された²⁴⁾。

副作用発現頻度はネスプ注射液ブラシリンジ投与群で16.0%(8/50例)であった。ネスプ注射液ブラシリンジ投与群で発現した主な副作用は、血圧上昇及び高血圧 各6.0%(3/50例)であった。

17.1.6 国内第Ⅲ相長期投与試験(保存期慢性腎臓病患者)

保存期慢性腎臓病の腎性貧血患者161例を対象に、ネスプ注射液ブラシリンジを2週に1回又は4週に1回46~48週間皮下投与した。投与量は、60、90、120又は180 μgで適宜増減した。その結果、ヘモグロビン濃度は投与開始後上昇し、14週以降はほぼ12.0g/dLで推移した²⁵⁾。副作用発現頻度は20.5%(33/161例)であった。主な副作用は、高血圧6.8%(11/161例)及び血圧上昇5.0%(8/161例)であった。

17.1.7 国内第Ⅲ相試験(腹膜透析患者)

腹膜透析患者146例を対象に、ネスプ注射液ブラシリンジを2週に1回又は4週に1回26~28週間皮下投与又は静脈内投与した。投与量は、30、60、90、120又は180 μgで適宜増減した。その結果、ヘモグロビン濃度は投与開始後上昇し、14週以降はほぼ12.0g/dLで推移した²⁶⁾。各試験の副作用発現頻度は以下のとおりであった。

- ・国内第Ⅲ相試験(皮下投与)の副作用発現頻度は24.0%(23/96例)であった。主な副作用は、高血圧11.5%(11/96例)、血圧上昇及び好酸球数増加 各2.1%(2/96例)であった。
- ・国内第Ⅲ相試験(静脈内投与)の副作用発現頻度は20.0%(10/50例)であった。主な副作用は、血圧上昇6.0%(3/50例)及び高血圧4.0%(2/50例)であった。

17.1.8 国内第Ⅲ相試験(小児慢性腎臓病患者)

小児慢性腎臓病患者31例を対象に、ネスプ注射液ブラシリンジを5~180 μgの範囲内で適宜調整し、保存期慢性腎臓病患者及び腹膜透析患者では2週に1回又は4週に1回、24週間皮下投与又は静脈内投与、血液透析患者では週1回又は2週に1回、24週間静脈内投与した。その結果、ヘモグロビン濃度は投与開始後上昇し、8週以降はほぼ12.0g/dLで推移した¹⁾。

なお、副作用の発現は認められなかった。

18. 薬効薬理

18.1 作用機序

ダルベポエチン アルファは、エリスロポエチン受容体に結合し、ヒト骨髄造血前駆細胞に対して後期赤芽球系前駆細胞(CFU-E)及び前期赤芽球系前駆細胞(BFU-E)由来のコロニー形成を濃度依存的に促進させる²⁷⁾(*in vitro*)。

〈本剤〉

18.2 エリスロポエチン受容体への結合親和性

本剤のエリスロポエチン受容体への結合親和性は、先行バイオ医薬品と類似していた²⁸⁾(*in vitro*)。

18.3 エリスロポエチン依存性細胞の増殖に対する作用

本剤のヒト白血病細胞株F-36Eに対する増殖能は、先行バイオ医薬品と類似していた²⁹⁾(*in vitro*)。

18.4 造血作用

本剤を正常マウスに単回皮下投与した場合、先行バイオ医薬品と類似した赤血球造血作用(網赤血球数の増加)が認められた。また、腎性貧血モデルラットにおいて、本剤の単回静脈内投与により用量依存的な貧血改善が認められた³⁰⁾、³¹⁾。

〈ネスプ注射液ブラシリンジ〉

18.5 造血作用

ネスプ注射液ブラシリンジを正常マウス及びラットに静脈内投与したとき、エポエチン アルファと比較してより持続的な赤血球造血作用(ヘモグロビン濃度及び網赤血球数の増加)が認められた。また、腎性貧血モデルラットにおいて、ネスプ注射液ブラシリンジの静脈内及び皮下投与により顕著な貧血改善が認められた。部分腎摘ラットにおいて、ネスプ注射液ブラシリンジは、エポエチン アルファより少ない投与頻度で同等の貧血改善効果を示した²⁷⁾、³²⁾。

19. 有効成分に関する理化学的知見

一般名：ダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)

[ダルベポエチン アルファ後続2]
(Darbepoetin Alfa (Genetical Recombination)
[Darbepoetin Alfa Biosimilar 2])

分子量：約37000

本質：ダルベポエチン アルファ[ダルベポエチン アルファ後続2]
(以下、ダルベポエチン アルファ後続2)は、遺伝子組換えヒトエリスロポエチン類縁体であり、ヒトエリスロポエチンの30、32、87、88、90番目のアミノ酸残基がそれぞれAsn、Thr、Val、Asn、Thrに置換されている。ダルベポエチン アルファ後続2は、チャイニーズハムスター卵巣細胞により産生される。ダルベポエチン アルファ後続2は、165個のアミノ酸残基からなる糖タンパク質(分子量：約37000)である。

20. 取扱い上の注意

- 20.1 できるだけ使用前までプリスター包装からシリンジを取り出さないこと。外箱開封後は遮光して保存すること。
- 20.2 シリンジ先端部のフィルム・チップキャップが外れている、またはシリンジの破損等の異常が認められるときは使用しないこと。

22. 包装

〈ダルベポエチン アルファBS注5 μ gシリンジ〔三和〕〉
0.5mL〔10シリンジ〕
〈ダルベポエチン アルファBS注10 μ gシリンジ〔三和〕〉
0.5mL〔10シリンジ〕
〈ダルベポエチン アルファBS注15 μ gシリンジ〔三和〕〉
0.5mL〔10シリンジ〕
〈ダルベポエチン アルファBS注20 μ gシリンジ〔三和〕〉
0.5mL〔10シリンジ〕
〈ダルベポエチン アルファBS注30 μ gシリンジ〔三和〕〉
0.5mL〔1シリンジ、10シリンジ〕
〈ダルベポエチン アルファBS注40 μ gシリンジ〔三和〕〉
0.5mL〔1シリンジ、10シリンジ〕
〈ダルベポエチン アルファBS注60 μ gシリンジ〔三和〕〉
0.5mL〔1シリンジ〕
〈ダルベポエチン アルファBS注120 μ gシリンジ〔三和〕〉
0.5mL〔1シリンジ〕
〈ダルベポエチン アルファBS注180 μ gシリンジ〔三和〕〉
0.5mL〔1シリンジ〕

23. 主要文献

- 1) Hattori M. et al. : Clin Exp Nephrol. 2014 ; 18 : 634-641
- 2) Besarab A. et al. : N Engl J Med. 1998 ; 339 : 584-590
- 3) Singh A. K. et al. : N Engl J Med. 2006 ; 355 : 2085-2098
- 4) Pfeffer MA, et al. : N Engl J Med. 2009 ; 361 : 2019-2032
- 5) Leyland-Jones B. et al. : J Clin Oncol. 2005 ; 23 : 5960-5972
- 6) Henke M. et al. : Lancet. 2003 ; 362 : 1255-1260
- 7) Overgaard J. et al. : Radiother Oncol. 2018 ; 127 : 12-19
- 8) Luksenburg H. et al. : FDA Briefing Document. ODAC May 4, 2004
- 9) Smith R. E. Jr. et al. : J Clin Oncol. 2008 ; 26 : 1040
- 10) 社内資料：生物学的同等性試験-単回静脈内投与(2019年9月20日承認、CTD 2.7.6.2.1)
- 11) 社内資料：生物学的同等性試験-単回皮下投与(2019年9月20日承認、CTD 2.7.6.2.2)
- 12) 菅原ほか：腎と透析. 2007 ; 63 : 625-631
- 13) Uematsu T. et al. : Jpn J Clin Pharmacol Ther. 2007 ; 38 : 331-339
- 14) 飯野靖彦ほか：腎と透析. 2010 ; 68 : 111-120

- 15) Uemura O. et al. : Clin Exp Nephrol. 2014 ; 18 : 932-938
- 16) ネスプ注射液ブラシリンジ：本剤反復投与による薬物動態の検討(2010年4月16日承認、CTD 2.7.2.2)
- 17) ネスプ注射液ブラシリンジ：保存期慢性腎臓病患者における皮下投与時のバイオアベイラビリティ(2010年4月16日承認、CTD 2.7.1.3)
- 18) ネスプ注射液ブラシリンジ：ラットにおける静脈内投与時の組織分布(2007年4月18日承認、CTD 2.6.4.4)
- 19) ネスプ注射液ブラシリンジ：ラットにおける皮下投与時の組織分布(2010年4月16日承認、CTD 2.6.4.4)
- 20) 社内資料：第Ⅲ相試験-血液透析患者(治療期1期)(2019年9月20日承認、CTD 2.7.6.5.1)
- 21) 社内資料：第Ⅲ相試験-保存期慢性腎臓病患者(2019年9月20日承認、CTD 2.7.6.5.3)
- 22) 保利敬ほか：腎と透析. 2007 ; 62 : 679-691
- 23) Akizawa T. et al. : Ther Apher Dial. 2007 ; 11 : 220-226
- 24) 林見正ほか：腎と透析. 2010 ; 68 : 931-945
- 25) Akizawa T. et al. : Ther Apher Dial. 2011 ; 15 : 431-440
- 26) 社内資料：第Ⅲ相試験-腹膜透析患者を対象とした本剤の効果(第Ⅲ相)(2010年4月16日承認、CTD 2.7.3.3.3)
- 27) 永野伸郎ほか：腎と透析. 2006 ; 60 : 1039-1046
- 28) 社内資料：ヒトエリスロポエチン受容体に対する親和性(2019年9月20日承認、CTD 2.6.2.2.2)
- 29) 社内資料：エリスロポエチン依存性細胞の増殖に対する作用(2019年9月20日承認、CTD 2.6.2.2.1)
- 30) 社内資料：正常マウスに対する赤血球造血作用(単回皮下投与)(2019年9月20日承認、CTD 2.6.2.2.3)
- 31) 社内資料：シスプラチン誘発腎性貧血モデルに対する単回静脈内投与の貧血改善作用(2019年9月20日承認、CTD 2.6.2.2.5)
- 32) ネスプ注射液ブラシリンジ：腎性貧血モデルラットにおける本剤及びエポエチン アルファ単回皮下投与時の貧血改善効果(2010年4月16日承認、CTD 2.6.2.2)

24. 文献請求先及び問い合わせ先

株式会社三和化学研究所 コンタクトセンター
〒461-8631 名古屋市中区東外堀町35番地
TEL 0120-19-8130 FAX (052)950-1305

26. 製造販売業者等

26.1 製造販売(輸入)元

 **株式会社 三和化学研究所**
SKK 名古屋市中区東外堀町35番地 〒461-8631